【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2018年7月31日

 【会社名】
 第一三共株式会社

【英訳名】 DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 眞鍋 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高村 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高村 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日2018年7月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、2016年3月期において、当社グループの事業再編に係る税務処理について、税務上の不確実性に対する引当として税金負債を計上しましたが、当該事業年度を対象とする税務調査が終了し、当社の税務処理が確定したため、当該税金負債を取崩すことといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、販売費及び一般管理費 23億円(営業利益の増加)を計上するとともに、過年度法人税等 538億円及び法人税等調整額 149億円(当期純利益の増加)を計上いたします。